



ソフトウェア定額提供

藤原事務所 パソコン台数に制限なし

【京都】藤原事務所（京都市南区、藤原和夫社長、075・315・1335）は、パソコン台数に関係なく定額でソフトウェアを提供する「HOS・ソフトウェア定額導入サービス」を開始した。各ソフトを個別に購入する場合に比べ、導入価格を2分の1程度に抑えられるのが特徴。投資を抑えながらIT環境を整えたい中小企業向けに売り込む。初年度20社への販売を目指す。

価格は11種のソフトを導入できるAコースで350万円など。藤原事務所が開発した約20種のソフトから、顧客が必要なソフトを選んで導入できる。ワークフローシステムや販売・原価管理、積算・見積もりといった業務用ソフトが中心。Aコースを利用すれば、主に中小建設業者が必要なソフトを一通り導入できる。必要情報をパソコンで管理する環境が整うため、事務所のペーパーレス化が実現できる。ほか

に250万円のBコース、150万円のCコース、70万円のSコースを設定した。これまでは導入パソコン台数に合わせてライセンス料を請求していた。

定額サービスにより、利用者は事業所内のすべてのパソコンにソフトを導入し作業環境を整えられるため、作業効率向上につながる。導入後1年以内はコースおよび導入ソフトの変更もできる。景気後退でIT投資に二の足を踏む中小企業が増えており、定額導入サービスの開始で需要を喚起する。